

工事請負契約変更状況(5月分)

令和2年6月1日

工事NO.	担当課	件名	当初契約			変更契約						受注者
			請負金額	予定価格	最低制限価格	請負金額	増減額	増減率	理由	回数	契約締結日	
531105	下水道整備課	都南西処理分区外第三工区污水管布設工事	27,060,000	27,221,700	23,645,600	27,698,000	638,000	2.4%	(4),(6)	1	R2.5.1	(有)黒澤建設
131205	道路建設課	市道みたけ4号線道路改良工事	71,258,000	74,758,200	65,795,400	71,886,100	628,100	0.9%	(9)	1	R2.5.11	開成建設(株)
131209	道路建設課	市道中堤町長橋町線歩道整備その3工事	5,940,000	6,679,200	5,822,300	6,040,100	100,100	1.7%	(9)	1	R2.5.11	吉田建設(株)
131180	道路管理課	市道片岡橋東中野線片岡橋外1橋橋梁補修工事	30,800,000	31,495,200	27,160,100	33,801,900	3,001,900	9.7%	(4)	3	R2.5.13	(株)エスイーシー
531089	下水道整備課	都南中央処理分区第十一工区污水管布設その1,その2工事	40,205,000	45,327,700	39,656,100	48,112,900	7,907,900	19.7%	(4)	3	R2.5.13	柴田工業(株)
531084	下水道整備課	盛南南処理分区第二工区污水管建設工事	52,140,000	58,825,800	51,760,500	53,616,200	1,476,200	2.8%	(4)	3	R2.5.14	(株)内澤建設
131212	道路建設課	市道大沢田線待避所設置その3工事	4,866,400	5,473,600	4,767,400	4,936,800	70,400	1.4%	(9)	1	R2.5.14	(有)エコシステム
131204	道路建設課	市道南大橋明治橋線道路改良工事及び南大通三丁目外地内配水管布設工事	113,850,000	127,750,700	112,677,400	114,719,000	869,000	0.8%	(9)	1	R2.5.19	(株)司組
531125	下水道整備課	山岸一ノ二排水区面整備その2外工事	2,205,500	2,225,300	1,922,800	2,236,300	30,800	1.4%	(9)	1	R2.5.20	(株)鷺靖工業
531130	水道建設課	上田一丁目外配水管布設工事	40,656,000	45,846,900	40,485,500	41,448,000	792,000	1.9%	(9)	1	R2.5.21	(株)アクード
531112	下水道整備課	新川第二排水区函渠設置その3工事	26,576,000	30,302,800	26,524,300	26,046,900	-529,100	-2.0%	(4)	2	R2.5.21	中亀建設(株)
131015	建築住宅課	(仮称)青山三丁目アパート新5号館建設(建築主体)工事	443,025,000	492,250,000	442,405,700	447,153,300	4,128,300	0.9%	(4)	2	R2.5.22	菱和建設・中亀建設特定共同企業体
531080	水道建設課	乙部30地割地内配水管布設替工事	41,195,000	45,816,100	40,502,000	43,540,200	2,345,200	5.7%	(4)	2	R2.5.22	(株)下河原組
531099	水道建設課	箱清水一丁目地内配水管布設替(第二工区)工事	35,057,000	35,091,100	30,797,800	36,170,200	1,113,200	3.2%	(4)	2	R2.5.22	(株)山與
131212	道路建設課	市道大沢田線待避所設置その3工事	4,866,400	5,473,600	4,767,400	4,886,200	19,800	0.4%	(4),(6)	2	R2.5.22	(有)エコシステム
131159	道路建設課	市道城西町天昌寺町線道路改良工事及び城西処理分区第一工区污水管布設工事	35,530,000	35,679,600	31,205,900	38,140,300	2,610,300	7.3%	(4)	3	R2.5.22	(株)山與
531069	水道建設課	太田地区土地区画整理事業地内配水管布設(第2工区)工事	55,264,000	55,282,700	49,151,300	58,469,400	3,205,400	5.8%	(4)	3	R2.5.22	(株)司組
531103	水道建設課	芋田字上武道地内配水管布設工事	22,165,000	22,213,400	19,434,800	23,780,900	1,615,900	7.3%	(4)	2	R2.5.25	三水水道工業(株)
131126	市街地整備課	太田地区区画道路築造及び宅地造成等工事	59,180,000	69,462,800	58,307,169	71,439,500	12,259,500	20.7%	(4)	3	R2.5.25	(株)石名坂
131114	道路建設課	市道東中野14号線外1路線道路改良工事	11,605,000	13,249,500	11,475,200	13,135,100	1,530,100	13.2%	(4)	4	R2.5.25	(株)アペイロン
530152	水道建設課	高松～新庄系配水幹線布設(第5工区)工事	89,100,000	89,294,400	79,742,880	118,386,400	29,286,400	32.9%	(4)	4	R2.5.26	三陸土建(株)
131201	廃棄物対策課	旧三ツ割清掃工場管理棟・車庫・廃棄物積替場解体工事	72,050,000	77,539,000	70,161,300	72,243,600	193,600	0.3%	(9)	1	R2.5.26	中亀建設(株)

※契約金額の変更を伴うものに限る。

【変更理由】市営建設工事等設計変更等事務取扱要領第3による。

- (1) 図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないとき。
- (2) 設計図書に誤謬又は脱漏があるとき。
- (3) 設計図書の表示が明確でないとき。
- (4) 工事現場の形状、地質、湧水等の状態、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないとき。
- (5) 設計図書等で明示されていない施工条件について予期することができない特別な状態が生じたとき。
- (6) 関係官公庁等の行政指導又は協議により工事内容を変更するとき。
- (7) 当初の目的物を完成させる手段に関して設計上の判断を必要とするとき。
- (8) 用地確保等が予定と異なったとき。
- (9) 前各号に掲げる場合のほか、当初の目的物を完成させる上で特に必要と認めるとき。